

だれもが利用しやすい 施設づくりの手引き

～ユニバーサルデザインの視点から～

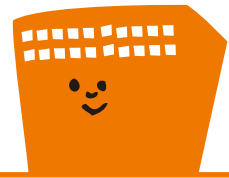


目次

- | | | |
|----------------------------|-------|----|
| 1 はじめに | _____ | P1 |
| 2 データが示す利用者の声 | _____ | P3 |
| 3 施設づくりにおけるユニバーサルデザインの実践方法 | _____ | P5 |
| 4 利用者ニーズの把握から施設整備までの流れ | _____ | P7 |
| 5 施設のユニバーサルデザイン実践例 | _____ | P8 |



1 はじめに



高齢者や障がい者をはじめとして、だれもが安全に安心して暮らすことのできる社会づくりを進めるために、これまでさまざまな法令や条例などが定められ、それに基づく基準、指針などに沿って多くの人が利用される施設が整備されてきました。

その結果、だれもが暮らしやすい生活環境が徐々に整いつつあると言えますが、一方で利用者にとって必要な設備が不足していたり、使い勝手が悪かったりする場合があることも事実です。

だれもが本当に利用しやすい施設、きめ細かな配慮が行き届いた施設をつくるためには、新築の時はもちろん、既存の建物においても、法令や条例に基づく基準、指針に則ることに加え、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づいて、多様な人の多様なニーズを反映させることが大切です。

この手引きは、これらを踏まえ、次の4つを紹介します。

① データが示す利用者の声

② 施設づくりにおける
ユニバーサルデザインの実践方法

③ 利用者ニーズの把握から
施設整備までの流れ

④ 施設のユニバーサル
デザイン実践例

ユニバーサルデザイン(UD)とは?

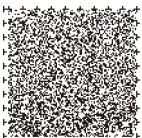
すべての人のためのデザインを意味します。

年齢、性別、個人の能力差、国籍など、さまざまな特性や違いをこえて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくり、ものづくりなどを行うという考え方です。

この考え方は、1980年代にアメリカノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス氏によって提唱されました。

ユニバーサルデザインの7つの原則

- だれもが同じように使いこなせること
- その人の状態にあわせて柔軟に使えること
- 使い方が簡単なこと
- わかりやすく理解しやすいこと
- 安全・安心であること
- 少ない力で楽に使えること
- 使いやすい大きさや広さがあること



すべての人とは？

()内は大分県内における数
(H19.3.31現在)

障がい者の区分

- 肢体不自由者 (35,649人)
- 視覚障がい者 (5,321人)
- 聴覚・平衡機能障がい者 (6,801人)
- 音声・言語機能障がい者 (623人)
- 内部障がい者 (17,278人)
- うちオストメイト(※) (およそ1,000~1,500人)
- 知的障がい者 (7,941人) ※療育手帳の交付者数
- 精神障がい者 (27,538人) ※入院・通院患者数

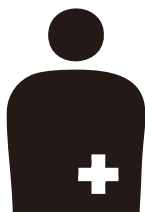


年齢的な区分

- 高齢者 (298,870人) ※H18.10.1現在
- うち要介護高齢者 (55,822人) ※H18.3.31現在
- 子ども(小学生) (66,704人) ※H18.10.1現在
- 乳幼児 (61,123人) ※H18.10.1現在

その他

- 難病患者 (6,123人) ※特定疾患認定患者数
- 一時的療養者
- けが人
- 妊産婦 (およそ20,000人)
- 乳幼児を連れた人
- 外国人 (9,317人) ※外国人登録者数
※H18.12.31現在
- 健康な成人



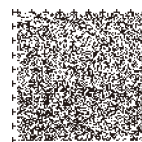
(※)オストメイトとは？

直腸がんや膀胱がんなどにより、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的な排泄を行うための孔(人工肛門・人工膀胱=ストーマ)を造設された身体障がい者です。便や尿が自分の意志とは関係なく出てしまうため、排泄物を受ける袋(パウチ)を腹部に装着しています。

外見上は身体障がい者と判別しにくいこともオストメイトの特徴です。

国内のオストメイトの数は10万人を超えられています。

左上のマークは社団法人日本オストミー協会が提唱しているオストメイトのシンボルマークです。



2 データが示す利用者の声

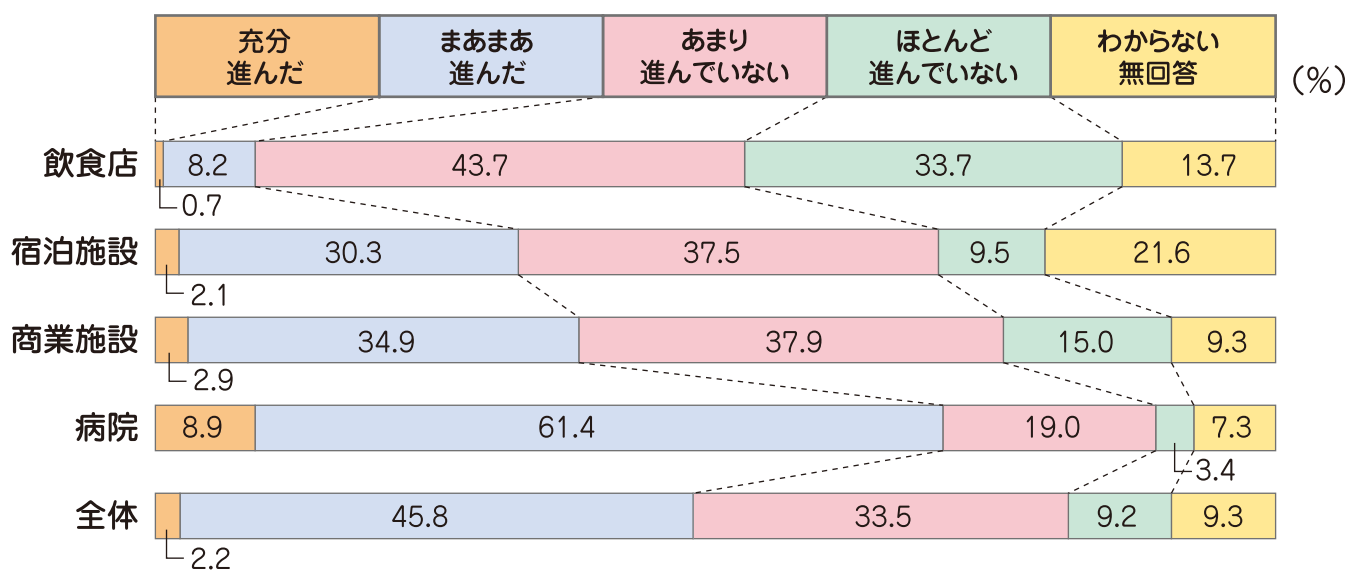


事業者は、「だれもが利用しやすい施設でありたい」と考えています。

その一方で、利用者が減少している施設もあります。

そこには、「必要な設備がない」「設備はあっても使えない、使いづらい」といった利用者の声があります。このような事業者と利用者のすれ違いをなくすためのヒントが、つぎのようなデータに現れています。

過去5年間の建築物のバリアフリー化進展に対する評価



「20歳以上の国民6,000人に対するアンケート調査」(回収数2,911件)

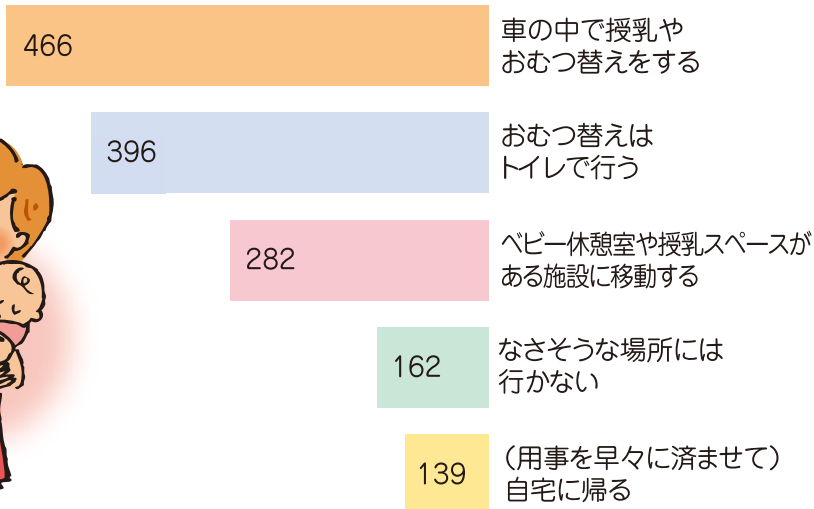
出典:バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及方策に関する調査研究(内閣府)(平成18年2月)

乳幼児を連れた人が感じる外出時の不便

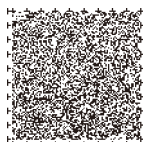
ベビー休憩室を設置してほしい場所は?

スーパーマーケット	398
ファミリーレストラン	377
百貨店・モール	336
病院	329
駅	270

外出先にベビー休憩室がない場合、どうしてますか?

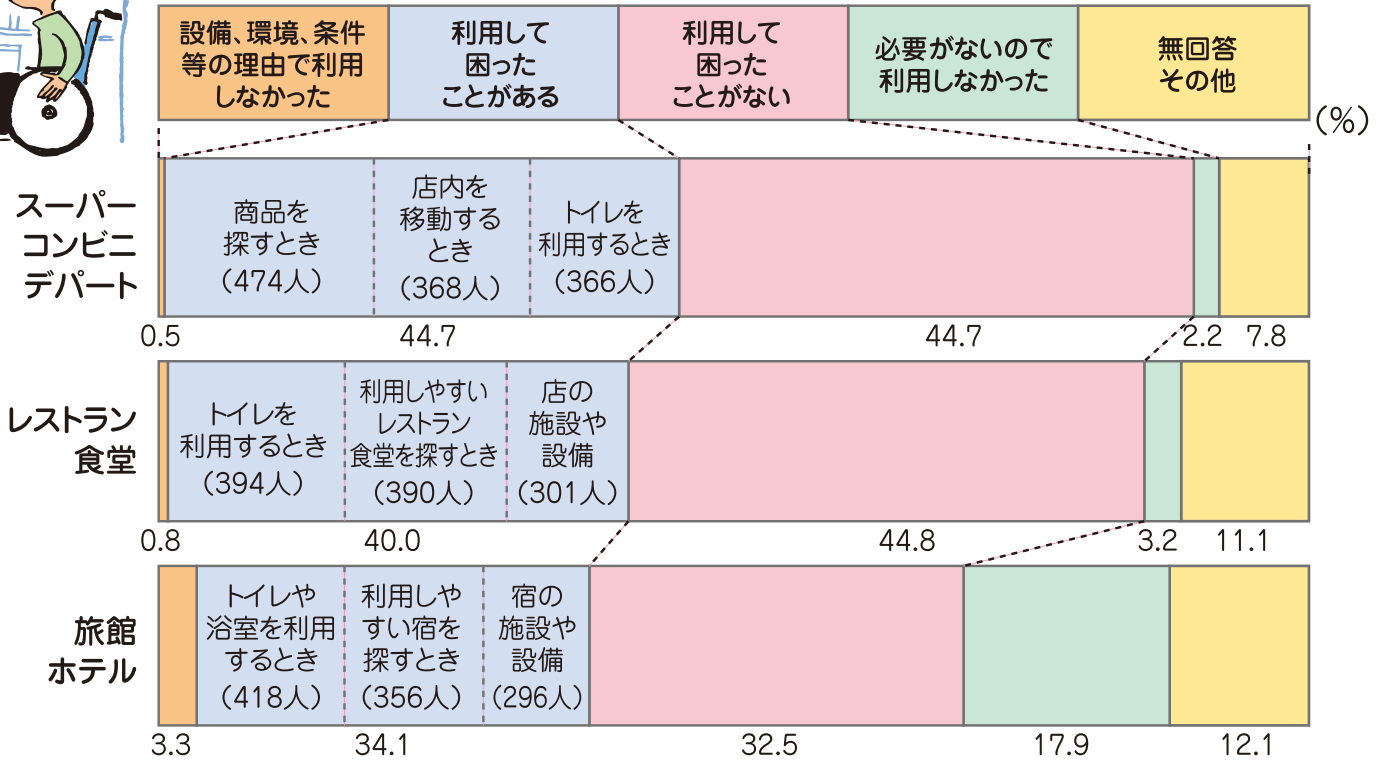


「0~3歳の子どもを持つ親(母親641人)を対象にしたインターネット調査」
出典:子育てバリアフリーガイドブック(コンピチャチャ株式会社)(平成15年3月)





障がい者が感じる外出時の不便



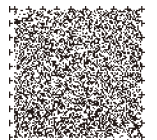
「全国の障がい者4,651人を対象にしたアンケート調査」(回収数2,191件)
出典:障害者施策総合調査(内閣府)(平成17年度)

外出先のトイレについてのさまざまな意見



- 全般** トイレは外出そのものを左右する重要な場所です。私たちの関心は「トイレがある」から「利用しやすさ」に変化しています。
- 高齢者** それぞれのブースの天井に照明を付けてほしいです。
- 小さな子供連れ** 男性用トイレにもおむつ替えができるベビーシートを設置してほしいです。女性用トイレにも男児用小便器を設置してほしいです。
- 視覚障がい者** 左右どちらが男女なのか分かるように音声案内を設置してほしいです。
- 聴覚障がい者** 地震などの災害時は、その情報がトイレ内に伝わらないので不安です。
- 車いす使用者** 鍵、スイッチなどの操作盤、温風乾燥機等の高さにも配慮してほしいです。足踏み式のゴミ箱は使えません。
- オストメイト** 温水シャワー付き汚物流し、鏡(姿見)、着替え台等を整備してほしいです。
- 知的障がい児と親** 手荷物をかけておくためのフックを付けてほしいです。
- 外国人** 案内サインは多言語表記やピクトグラムを取り入れてほしいです。

(平成18、19年度 大分県UDのまちづくりワークショップにおける参加者意見等)



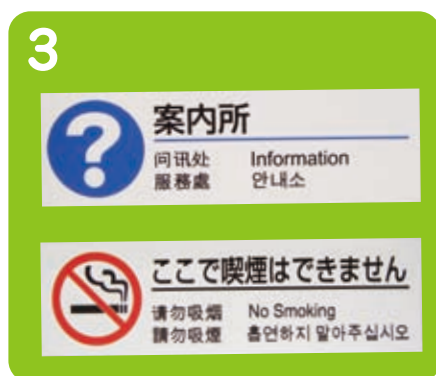
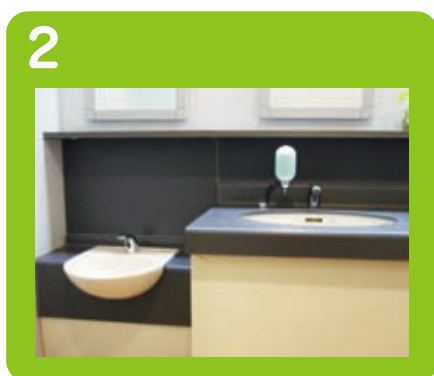


3 施設づくりにおけるユニバーサルデザインの実践方法

新たに施設を整備するときは、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、はじめから、できるだけ多くの人々が利用しやすいように配慮することが求められます。

しかし、実際には、一つの方法、一つの設備で「すべての人」が利用しやすいようにできるケース(例:自動ドア、幅の広い通路、休憩ベンチの設置)には限りがあることから、つぎの2つの視点を大切にしながら整備を行うことが求められます。

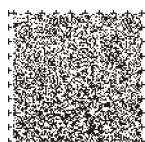
- 利用者が複数の選択肢から自由に選べるように設備等を用意する。
- 利用者のニーズに柔軟に対応できるような設備等を用意する。



- (例)・階段とエスカレーターとエレベーターは近接させて整備する。----- ①
- ・高さの違う洗面台や、高さの違う手すりを設ける。----- ②
- ・多言語表記とピクトグラムによる案内情報を提供する。----- ③
- ・杖、傘などを掛けることができるカウンターを設置する。----- ④
- ・コミュニケーション支援ボードを設置する。----- ⑤
- ・点字メニューを用意する。----- ⑥

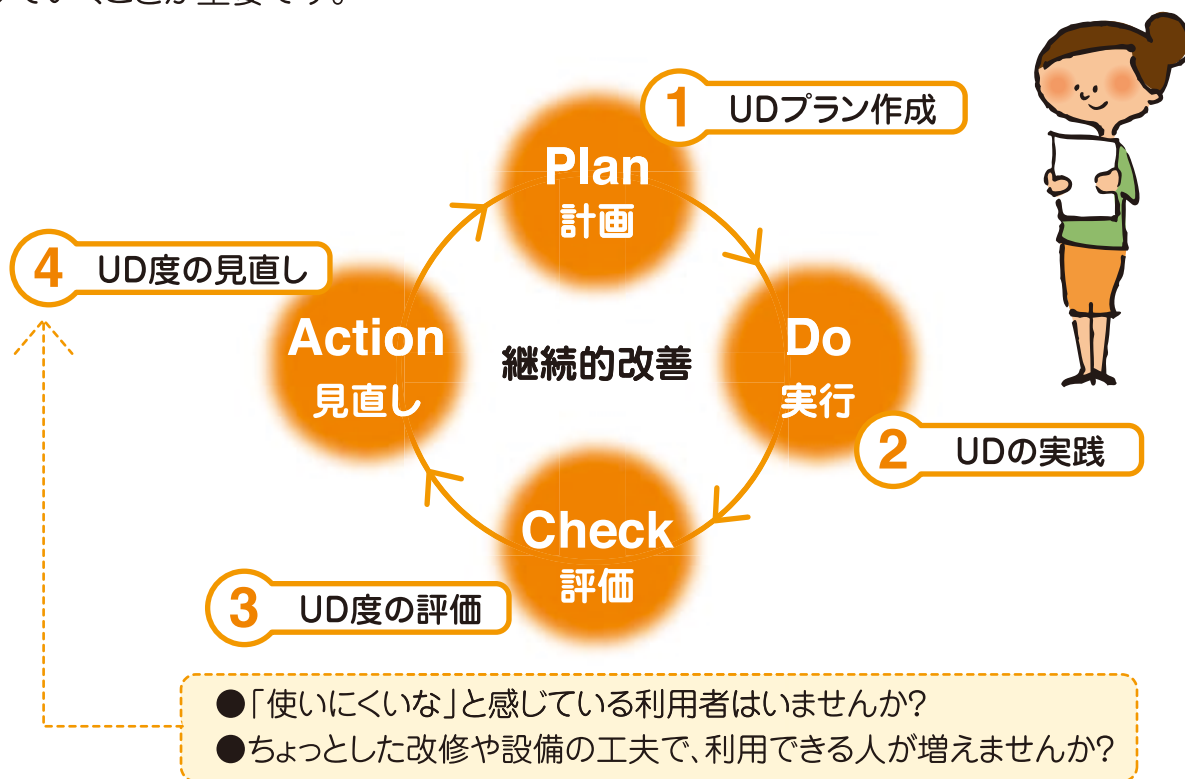
ポイント!

高齢者や障がいのある人を特別扱いしない。
だれもがさりげなく自由に利用でき、同じサービスを受けられる。



また、使いにくい、不便だと感じる人をできるだけ減らそうという計画、実行、評価、見直しといった終わりなき取り組みもユニバーサルデザインの本質です。

そのためには、常に利用者の「声」を意識し、積極的に聞き取り、PDCAサイクルで改善を続けていくことが重要です。



なぜ利用者の声を聴く必要があるのでしょうか?



■法令等の基準だけでは、使いやすさまではわかりません

法令等に基づく基準は、求められる最小限の内容であり、利用者がより使いやすくなるための具体的な方法までは規定していない場合が多くあります。

■施設によって課題や対応方法には差があります

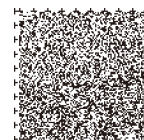
施設の用途や機能、利用者の状況は個々の施設により異なっており、だれもが利用しやすい施設とするための課題やその対応方法は、それぞれに独自のものであるため、一定の方法がどの施設でも最適であるとは限りません。

■利用者である当事者だからわかることがあります

利用者にとって何が必要なのかは、実際に利用する当事者が最もよく知っています。多様な人から多様な意見を聴くことで、それまで分からなかったニーズを把握でき、今後、どのような改善を行うべきかを判断することができます。

施設づくりにおけるユニバーサルデザインの実践とは?

すべての人が利用可能なように、はじめから考えて整備するとともに、その後もさらにより施設を目指し、利用者の声を大切にしながら改善・見直しを継続すること。



4 利用者ニーズの把握から施設整備までの流れ



1 基本構想(UDプラン)をまとめる

- どのような施設にしたいのかをユニバーサルデザインの視点から整理する

チェック 利用者に聴きたいポイントは明確になっているか?

- だれに意見を聴くのかを明確にし、資料などを用意する

チェック 利用者と施設側の「対話」が成り立つような準備ができていますか?
難解な専門用語を使っていないか? 障がいのある人への配慮はできていますか?

障がいのある人と対話する場合の配慮事項

障がい者ご本人と対話します

介助者等がいても、ご本人に話しかけましょう。

事前に本人が希望する配慮事項を確認します

視覚に障がいのある人のすべてが点字を読み、聴覚に障がいのある人のすべてが手話で話すわけではありません。コミュニケーションの手段をはじめとした、対話する上での配慮事項は事前にご本人に確認しましょう。

余裕を持った計画、時間設定にします

身体や特定の感覚機能に負担がかかりやすいということに配慮しましょう。
その人のペースで参加できるように時間に余裕を持たせましょう。

ご本人にお尋ね
することが基本です

2 意見の「相互理解」を重視した対話を行う

出された意見について、必要性や安全性、優先度等をお互いに確認し合い、結果は「相互理解」の上に成立させます。

相互理解を図るための配慮事項

利用者側は、施設の不便なところを伝えることはできても、具体的にどうしたら良いか、どんな改善方法があるのかなどを示せない場合があります。
その場合は利用者と施設側と一緒に改善策を考える姿勢が大切になります。



3 施設整備

- ★法令等の基準にさらに配慮が加わり、使いやすくなります。
- ★利用者ニーズに基づいた整備ができ、施設の快適さが増します。



5 施設のユニバーサルデザイン実践例



1 音声案内付き多目的トイレ



視覚障がい者

ご意見

トイレ内の設備がどこにあるのかわかりません

実践 多目的トイレに音声案内装置を設置



2 耳マーク表示板、筆談器

ご意見

コミュニケーションがとれるように配慮してほしいです



聴覚障がい者

実践 受付窓口にて耳マーク表示板と筆談器を設置



3 トイレ看板「どうぞご自由にお使いください」

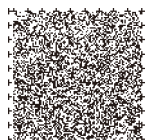


車いす使用者

ご意見

気軽に使える多目的トイレが街のあちこちにあると、安心して外出できます

実践 利用者以外にも多目的トイレを開放する看板を設置



4 オストメイト対応トイレ



ご意見

外出先でもパウチ交換や
腹部の洗浄ができる
ようにしてほしいです

オストメイト

実践

多目的トイレにオストメイト用設備を設置
※腹部を映すことができる鏡、着替え台を併設。



温水
シャワー

鏡
(姿見)



汚物流し

着替え台

5 ベビー休憩室

ご意見

外出先でも気兼ねなく
授乳できるスペースを
つくってほしいです



乳児連れの親

実践

広さにゆとりがあり、プライバシーに配慮した
授乳室、おむつ替えコーナーを設置



6 フィッティングボード(着替え台) ※トイレ内で素足になれる場所



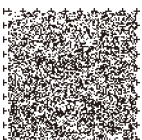
ご意見

「おむつ交換できる台を
つけてほしいです」
「着替えができる台を
つけてほしいです」



実践

多目的トイレに着替え台を設置



7 休憩ベンチ



ご意見

気軽に休憩できる
ベンチを設置して
ほしいです



お年寄り



実践 施設の各所にベンチを設置

8 スペースが広く、段差のない試着室



ご意見

試着室は狭くて、
段差もあるので
使いにくいです



実践 ひろびろ試着室を設置

9 思いやり駐車区画



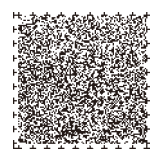
ご意見

お店に近い位置に
安心して駐車できる
区画をつくってほしいです



実践 思いやり駐車区画を整備

※車いすマーク駐車区画の隣に整備



おおいた・バリアフリーマップについて

県では、あらゆる人が外出しやすい社会づくりを進めるために、公共・民間施設のバリアフリー状況(多目的トイレ、授乳室の有無など)をホームページで公開しています。

このマップは皆さまから提供された情報により随時更新していますので、掲載情報に変更等がある場合は、県地域福祉推進室までお知らせくださるようお願いします。

<http://www.pref.oita.jp/12000/bfmap/>

トップページ



掲載施設数2,392件(H20.2.29現在)

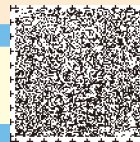
補助事業について

旅館・ホテル、ショッピング施設、飲食店など、民間の公共的施設がバリアフリー・ユニバーサルデザインの改修工事を行う場合は、県と市町村(大分市を除く)で補助を行っています。

平成18年度末までに延べ63施設を補助しました。詳しくは県地域福祉推進室まで。



この冊子に付いている



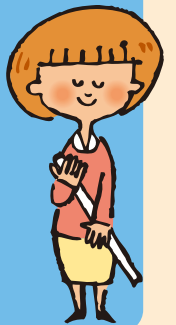
は何?

SPコードと言います。

SPコードは、紙に載せた印刷情報を、約2cm四方のデータコードに変換したものです。専用ソフトをインストールすれば、Microsoft Wordで簡単に作成することができ、1つのコード当たり、約800文字を格納することができます。

視覚障がい者用活字文書読上げ装置を使うことにより、コードの音声読上げができるため、活字文書からの情報入手が困難であった視覚障がい者に対する有効な情報提供手段(情報保障)として注目されており、自治体や金融機関が発行する印刷物や、病院の処方箋などにSPコードの添付が普及し始めています。

なお、コードの横の切込みは、コード位置を視覚障がい者に知らせるためのものです。



だれもが利用しやすい施設づくりの手引き

平成20年3月発行

お問い合わせ先

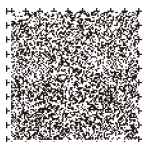
大分県福祉保健部地域福祉推進室

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2622 FAX 097-506-1732

e-mail a12030@pref.oita.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/12030/ud/>



表紙の大分県ユニバーサルデザインシンボルマークは、大分市の幸崎和美さんの作品です

この冊子は再生紙を使用しています。